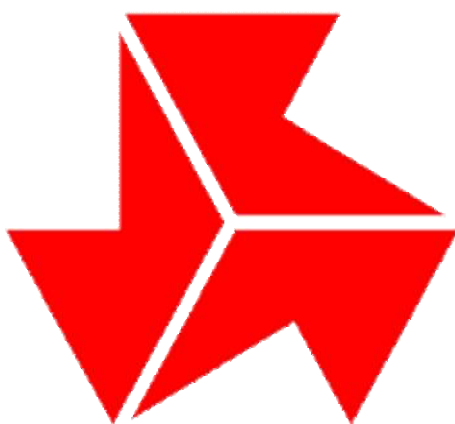


第75回東北高等学校柔道大会



と き 令和7年6月21日（土）・22日（日）

ところ 伊藤鉦業アリーナつがる

〒038-3138 青森県つがる市木造若緑64 Tel 0173-23-3231

主催 東北高等学校体育連盟・東北柔道連盟

共催 青の煌めきあおもり国スポ・障スポつがる市実行委員会

後援 青森県・青森県教育委員会・つがる市・つがる市教育委員会
青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会

主管 東北高等学校体育連盟柔道専門部・青森県高等学校体育連盟
青森県柔道連盟

第75回東北高等学校柔道大会実施要項

1 競技日程

大会1日目		6月21日(土)	大会2日目		6月22日(日)
1	役員選手整列完了	9:40	1	役員選手集合	9:30
2	開会式	9:45	2	審判打合せ	9:40
3	団体試合	10:00	3	個人試合(男女2回戦より)	10:00
4	表彰式			(男子105試合・女子49試合)	
5	個人試合(男女1回戦)		4	閉会式	
	(男子56試合・女子28試合)				

2 会場

伊藤鉦業アリーナつがる

〒038-3138 青森県つがる市木造若緑64

TEL 0173-23-3231 FAX 019-641-4559

3 競技規則

(1) 国際柔道連盟試合審判規定による。

(2) 「優勢勝ち」の判定基準

① 団体試合は、「有効」または「僅差」(指導差2)以上とする。チームの内容が同等の場合、代表選手を任意に選出して代表戦を行う。代表戦で得点差がない場合、延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。

※代表戦における優勢勝ちの判定基準は「有効」または「僅差」(指導差2)以上とする。

ただし、勝敗が決しない場合は、延長戦(ゴールデンスコア)を時間無制限で行う。

尚、延長戦では「有効」以上または指導差がでた時点で勝敗を決する。

② 個人試合は、「有効」または「僅差」(指導差2)以上とする。技による評価が同等の場合は、延長戦(ゴールデンスコア)を行い、「有効」以上または指導差がでた時点で勝敗を決する。

(3) 個人試合及び団体試合代表戦において「同時反則負け」の場合、次試合の出場者は、延長戦(ゴールデンスコア)によって決める。

(4) 試合時間は団体、個人とも4分間とする。延長戦(ゴールデンスコア)は、無制限とする。

(5) 個人試合及び団体試合代表戦において、「同時反則負け」の場合は、次の試合の出場者を延長戦(ゴールデンスコア)で決める。延長戦において、「同時反則負け」の場合は再度、延長戦を行い必ず勝敗を決する。

(6) 上記以外においては、大会本部により審議し決定する。

4 競技方法

(1) 団体試合(男子)

① トーナメント戦を2回戦まで行い、リーグ戦進出校(6チーム)を決定する。

② トーナメント戦2回戦の勝ちチームにより、3チームを1組とし、2組のリーグ戦を行う。

③ 2組のリーグ戦の勝ちチームにより、決勝戦を行う。

④ リーグ戦の順位の決定は次による。

(ア) リーグ戦におけるチーム対チームの勝敗は次による。

a 勝ち数の多いチームを勝ちとする。

b aで同等の場合は、「一本」による勝ち数の多いチームの勝ちとする。

c bで同等の場合は、「技あり」による勝ち数の多いチームの勝ちとする。

d cで同等の場合は、「有効」による勝ち数の多いチームの勝ちとする。

e dで同等の場合は、「引き分け」とする。

(イ) リーグ戦の順位は、2勝、1勝1分、1勝1敗、2分、1分1敗、2敗の順とする。

(ウ) (イ)で同等の場合は、リーグ戦を通じて勝ち数の多いチームを上位とする。

- (エ) (ウ) で同等の場合は、「一本」による勝ち数の多いチームを上位とする。
- (オ) (エ) で同等の場合は、「技あり」による勝ち数の多いチームを上位とする。
- (カ) (オ) で同等の場合は、「有効」による勝ち数の多いチームを上位とする。
- (キ) (カ) で同等の場合は、負け数の少ないチームを上位とする。
- (ク) (キ) で同等の場合は、「一本」による負け数の少ないチームを上位とする。
- (ケ) (ク) で同等の場合は、「技あり」による負け数の少ないチームを上位とする。
- (コ) (ケ) で同等の場合は、「有効」による負け数の少ないチームを上位とする。
- (サ) (コ) で同等の場合は、代表戦を行う。

⑤ トーナメント戦の勝敗の決定は次による。

- (ア) 勝ち数の多いチームを勝ちとする。
- (イ) (ア) で同等の場合は、「一本」による勝ち数の多いチームの勝ちとする。
- (ウ) (イ) で同等の場合は、「技あり」による勝ち数の多いチームの勝ちとする。
- (エ) (ウ) で同等の場合は、「有効」による勝ち数の多いチームの勝ちとする。
- (オ) (エ) で同等の場合は、代表戦を行う。

(2) 団体試合（女子）

- ① トーナメント戦を1回戦まで行い、リーグ戦進出校（6チーム）を決定する。
- ② トーナメント戦1回戦の勝ちチームにより、3チームを1組とし、2組のリーグ戦を行う。
- ③ 2組のリーグ戦の勝ちチームにより、決勝戦を行う。
- ④ リーグ戦の順位、トーナメント戦の勝敗の決定は男子の方法と同じとする。

(3) 個人試合

- ① 男子・女子とも体重別試合とし、トーナメント戦方式で行う。

5 監督・引率

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則78条2に示された者）も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、都道府県高等学校体育連盟会長に事前に届け出ること。
- (2) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。
但し、各都道府県における規定があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。

6 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟（協会）に加盟している生徒で、当該競技要項により参加の資格を得た者に限る。
- (3) 令和7年度、都道府県柔道連盟（協会）を経て（財）全日本柔道連盟に登録を完了した者。
- (4) 年齢は、平成18年（2006年）4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (5) チームの編成において、全日制課程、定時制課程・通信制課程の生徒による混合は認めない。
- (6) 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる。）
ただし、一家転住等やむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可が有れば、この限りでない。
- (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する校長及び所属する都道府県高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (8) 参加資格の特例
ア 上記（1）（2）に定める生徒以外で、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在学する生徒であること。当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟が推薦した生徒については、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

イ 上記（４）のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技３回限りとする。

（９）外国人留学生については卒業を目的として入学していること。（短期入学は認めない）

（１０）統廃合の対象となる学校について、合同チームによる大会参加を認める。

（１１）脳震盪に関する扱いは以下のとおりとする。選手及び指導者は遵守すること。

①大会前１ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。

②大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること。

③練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。

④当該選手の指導者は、大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告を提出すること。

（１２）皮膚真菌症（トングランス感染症）については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手について、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌感染症の感染が発覚したときは、大会への出場ができない場合もある。

（１３）大会参加資格の別途に定める規定

１ 学校教育法第72条、第115条、第124条及び第134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

２ 以下の条件を具備すること。

（１）大会参加資格を認める条件

①本連盟の活動の目的を理解し、それを尊重すること。

②参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあつては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。

③各学校にあつては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。

④各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。

（２）大会参加に際し守るべき条件

①全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合せ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

②大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

③大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

７ 参 加 制 限

（１）男子団体試合

①各県３校（３チーム）とする。各県の代表決定方法は各県に一任する。

②チーム編成は、引率責任者１名、監督１名、選手７名、マネージャー１名の計１０名とする。また、引率責任者は監督を兼ねることができる。

③外国人留学生のチーム人員は、１名以内とする。

④女子の監督と兼ねることができない。

（２）女子団体試合

①各県２校（２チーム）とする。各県の代表決定方法は各県に一任する。

②チーム編成は、引率責任者１名、監督１名、選手５名、マネージャー１名で計８名とする。また、引率責任者は監督を兼ねることができる。

③外国人留学生のチーム人員は、１名以内とする。

④男子の監督と兼ねることができない。

（３）男子個人試合

①各県の編成は、監督１名、100kg超級４名、100kg級４名、90kg級４名、81kg級４名、73kg級４名、66kg級４名、60kg級４名の計２９名とする。

②選手は、団体試合と個人試合を兼ねてもよい。

③外国人留学生の参加人数の制限は設けない。

(4) 女子個人試合

①各県の編成は、監督1名、78kg超級2名、78kg級2名、70kg級2名、63kg級2名、57kg級2名、52kg級2名、48kg級2名の計15名とする。

②選手は、団体試合と個人試合を兼ねてもよい。

③外国人留学生の参加人数の制限は設けない。

(5) 参加申込時に、団体及び個人試合で不参加があつた場合は、開催県で補充することができる。

8 参 加 申 込

(1) 青森県高等学校体育連盟ホームページ (<https://www.kotairen.asn.ed.jp>) より所定の用紙をダウンロードし、必要事項を入力する。E-mail送信後、1部を校長印押印のうえ下記宛てに申し込むこと。

(2) 申込先 (大会事務局) 〒036-8558 青森県弘前市新寺町1-1

青森県立弘前高等学校 葛西 史生

TEL 0172-32-0251 FAX 0172-33-3360

E-mail: kasai-fumio@m05.asn.ed.jp

(3) 申込期限 令和7年6月6日(金) 必着。但し、データ送信は、6月5日(木)まで。

9 参 加 料

(1) 団体試合 1チーム 23,000円

(2) 個人試合 1名 2,500円

(3) 参加料は下記口座へ、令和7年6月6日(金)まで県名、校名を記載し振り込むこと。
ただし、手数料は各校負担とする。

みずほ銀行 十四号支店 (普通) 口座番号 2 1 3 4 3 2 1 口座名 「株式会社 J T B」
--

10 表 彰

(1) 団体試合は男女とも3位まで、個人試合は男女とも各階級3位まで表彰する。団体試合優勝校には優勝旗、カップを授与する。但し、持ち回りとする。(次年度優勝旗等返還時、レプリカを授与する)

(2) 団体試合の成績優秀なチーム(決勝進出校決定リーグ戦に出場したチーム)を表彰する。

(3) 優秀選手を各県委員長より選考し、男子10名、女子8名を表彰する。
(男子団体試合1・2位校から各3名、3位・優秀校から各1名、女子団体試合は1位・2位校から2名、3位・優秀校からは1名を原則とする。)

(4) 男女団体試合の5年以上連続出場校を表彰する。

11 宿 泊

(1) 希望校に次により宿泊を斡旋する。

(2) 宿泊料金 詳細は青森県高等学校体育連盟ホームページ (<https://www.kotairen.asn.ed.jp>) の第75回東北高等学校柔道大会〔宿泊プラン・昼食弁当のご案内〕による。
ただし、※役員・審判員は10,000円(1泊朝食)

(3) 申込方法 宿泊要項に記載の第75回東北高等学校柔道大会専用申込先へ申し込むこと。

(4) 取扱い旅行会社

株式会社 J T B 青森支店 担当 石川・鈴木・新田

〒030-0803 青森県青森市安方1-1-40 青森県観光物産館アスパム4階

TEL: 017-722-4434 FAX: 017-715-0965 E-mail: aomori.uketsuke@jtb.com

(5) 宿泊申し込みについては、全て学校長の責任において申し込むこと。

- (6) 宿泊申込期限 令和7年6月6日(金) 15:00締め切り
- (7) 支払は請求書に従い行うこと。
- (8) 各県委員長・審判員の宿舎は、本部宿舎とする。ただし、引率業務の審判員は別宿舎とする場合がある。
- (9) 本部宿舎「ホテルサンルート五所川原」〒037-0053 青森県五所川原市布屋町25 TEL 0173-34-8816

12 諸 会 議

会議名	日時	会場
審判会議	6月20日(金) 15:00～	伊藤鉦業アリーナつがる内
(監督会議前・選手変更受付)	6月20日(金) 15:00～15:50	伊藤鉦業アリーナつがる内
監督会議	6月20日(金) 16:00～	伊藤鉦業アリーナつがる内
委員長会議	6月20日(金) 17:00～	伊藤鉦業アリーナつがる内

13 組 み 合 せ

- (1) 組合せ抽選については、東北高体連柔道専門部委員長会議(令和7年1月)において、決定済みで青森県高等学校体育連盟ホームページ(<https://www.kotairen.asn.ed.jp>)に掲載している。

14 計 量

- (1) 個人試合出場者は、次により計量を行う。また個人試合出場者でパスしないものは出場できない。
- (2) 日時 6月20日(金)
- 非公式計量 14:00～14:45
- 整列・点呼 14:50～15:00
- 公式計量 15:00～15:30
- *詳細については別途出場校へ連絡する
- (3) 場所 伊藤鉦業アリーナつがる内(当日指示)

15 連 絡 事 項

- (1) 選手変更について
- ① 団体試合参加申込後の選手変更は1名に限り認める。チームの監督は、監督会議前(15:00～15:50)に所定の用紙を用いて事務局へ届け出ること。
 - ② 男女団体試合に出場するチームの監督は、オーダー提出用紙を開会式当日の8:45まで本部に提出すること。オーダー提出後、チームの最初の試合は選手変更を認めない。オーダーは事務局が一括して預かり、試合開始前に審判長から各試合場係に手渡しする。その後、団体試合を開始する。(オーダー一覧表は作成しない)
 - ③ 個人試合参加申し込み後の選手変更は、正当な理由がある場合に認める。この場合は当該県委員長に報告のうえ、所定の用紙により、監督会議開始前までに大会事務局へ届け出ること。
- (2) 選手は、必ず引率責任者に引率され、引率責任者は選手の全ての行動について責任を負うものとする。
- (3) 競技中の疾病・障害等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。なお参加者は健康保険証を持参すること。
- (4) 全ての参加選手は、柔道衣の背部にゼッケンを縫い付けること。
- (5) 平成23年度通達があった試合中における「監督・コーチの行為・言動」と「罰則規定」については、十分理解しておくこと。
- (6) 優勝旗・優勝カップ返還: (男子) 福島県立田村高等学校
(女子) 岩手県立南昌みらい高等学校
- (7) 不測の事態が生じた場合は、各県委員長が協議し、事後の処置を決定する。